## 平成30年度第3回白井市廃棄物減量等推進審議会会議録(概要)

- 1. 開催日時 平成30年10月1日(月) 午前9時30分から午前11時40分まで
- 2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階101会議室
- 3. 出 席 者 委 員 菅原委員、大野委員、寺田委員、藤本委員、藤田委員、高橋委員、 生田目委員、大野委員、市川委員

事務局 川上環境課長、金森主査、芳賀主査補

欠席者 照沼委員、川邉委員、鈴木委員、高橋委員

- 4. 傍 聴 者 3人
- 5. 議 題 粗大ごみ処理手数料の見直しについて
- 6. 配布資料 ①審議会次第 ②資料1 粗大ごみ処理手数料の見直しについて ③答申案 資料2④粗大ごみ処理手数料の見直しについて 素案 ⑤参考資料1手 数料料金単価算出資料⑥第2回審議会で頂いた意見をまとめたもの
- 7. 議 事 以下のとおり
- ○事務局 開会、会議の成立、欠席委員の報告。
- ○会 長 会長あいさつ。
- ○事務局 資料の確認。議事進行を会長にお願いし、議題に入る。
- ○会 長 次第により、会議を進める。
- ○事務局 配布資料に基づき説明。
- 会長説明に対し、ご意見、ご質問を願う。
- 委員 提案ですが、最近やはり高齢者が目立ってきまして、同じ仲間たちとの連絡にしても、3通りの仕方、全然パソコンとかできない、ファクスも持っていない、携帯電話がないというのもありますし、あと町を出歩いても、やはり高齢のために、いろいろ忘れてしまう。ですから、こういう料金のお知らせなんかは、よく見ていると、スーパーや銀行でも、お年寄りの方は、よく係の人に聞いていろいろやってもらっているので、スーパーとか銀行とかそういう最寄りの施設に値段改正とか貼って頂ければと思います。

銀行に行って、自分がカードを何のカードを持っているかわからない。で、 なくしたと思って、大変なことになっていて、そうしたら郵便局のカードだ け持っていて、だからそれで大丈夫、それだけしか持っていないのですよと いうお話ししていたので、やっぱり忘れてしまうのかなというのと。

あと、うちの周りもやはり高齢者が増えていまして、ごみの分別がほとんどわ

からない方が多いです。結構、あと5年後ぐらいの周りのことも考えますと、 自分も含めて、高齢化になっています。若い人は新しい印西とか、あっちのほ うは若い方がふえていますが、白井の地域はだんだん高齢化になってきますの で、すごい方は、パソコンでまあまあできますが、そういうのも持ってないし、 そういう方法を聞くだけとか見るだけとか、そういう方もいらっしゃるので、 やはり普段出歩くところ、スーパー、銀行、郵便局、あとこういう施設でも、 ちょっと目につくところに、わからないかもしれないけれども置いておけば、 ちょっと聞くと思う。レジでもいいですし。許可をとって置いていただければ、 わかるかなと思うのですが。

会 長

高齢者の方に関しては、本当にこれからいろいろとケアをしていくというか、していかなければならない状況というのは、実際に出てきているわけでありまして、おひとり暮らしの方もおられれば、ご家族の方と一緒に暮らされていても、なかなか意思疎通ができなかったりとか。ご家族の方が働きに行って、1人でおうちで残されているという場合もあったり、あとは訪問介護の方が介入していたりとか。そういったときに、何らかの連携的なことが、ごみ出しがまだできていなければ、ごみ出し、あとは、そのご家族の方が、ヘルパーの方にちょっとお願いできるか手紙を書いて、こういうふうにお願いしますとかいうようなことができるようになればいいのかなと思いますけれども。

あと、いろいろ介護施設とかにありますよね、そういったところでもいろいろ 今出されるごみ、処理的なごみなんかもいろいろ出てきていますので、そういったところの、どうなのですか、高齢者に関しての連携できるようなシステム 入れるとか、それはもう地域密着型になっていかないと難しいのかな。それを また行政のほうにお願いしても、なかなか難しいところもあるので、本当に自 分たちの連係プレーというところで、うまくできるようになるといいのかな。 今、個人情報というのがいろいろあって、なかなかそういったところも知る由 がないというのもあったりするものですから。

ごみ出しに関しては、今言われたように、玄関に出しておいていただければ、 どなたかが持って行っていただけるような形をとれるようにするとか、あとは 粗大ごみに関しては、料金を添えておいて、もしどなたかが持って行ってもら えるような、運んでもらえるような、集積場のほうに運んで行ってもらえるよ うな助け合い的なことができるようになるといいかなと。そうすることで、ま た、ごみ減量のほうにもつながっていくのかな、いい形でつながっていくのか なというふうに思うのですけれども。これからの課題的なものですよね、高齢 者に関しては、だと思いますけれども。あと、皆さんいかがでしょうか。

委員

お掃除当番がありまして、ごみのところを交代で1年間に2回ぐらい回ってくるのですが、それも昔と違って、今、ネットになったりして、すごくきれいで、 当番といってもあまりやることがないぐらい。ただ、後をちょっと確認するぐらいの状態なのですが、全部の自治会のほうで、掃除当番になった人が、自分 のところの中のごみ出しができない方のこともやってあげるようなことをちょっと提案していただければいいかなとか思うのですが。

あと、先ほどの広報のというのは、本当にもうわからなくなってきた年配の方だと、細かいものを見たりとか、こういうふうに、こういうやり方してくださいというのも、理解ができない場合も、そういう状態になってきた場合は、周りの人がカバーする場合もある。

私が一番最初に思ったのは、白井に引っ越してきたときに、白井のほうから、 ごみのこういうカラーの、こういうふうにして何曜日と何曜日、可燃ごみ、不 燃ごみ、そういうのが色で、あと絵が描いてあって、それがすごくわかりやす くて。ですから、そういったところにも、手数料のところにも、ちょっとうま く税金なんかが使われているというようなのを一度、これから新しく入ってく る人にも、現在いる人も、またそういう状況を理解できるようなのを書いてい ただくとか、あとは今きれいにカラーではなってるんですが、まだもうちょっ とわかりやすいような工夫をしていただけるといいかなと思いました。

- 会 長 いろいろわかりやすいような説明方法というのを皆さん一人一人いろいろ考えていくことによって、何が出てくるかな。自分たちが見て、非常にわかりやすいなというものではないと、中身が、十分な周知もできなくなってしまうのかな。
- 季 員 今回、粗大ごみの手数料の見直しということの答申なので、先ほどの付帯意見 のところの話にちょっと戻ってしまうかもしれませんが、○○様が話してくだ さった高齢者の確認と、それから、その他の意見のところの一般ごみの話、これについては、私は付帯意見のその料金の手数料の見直しというところには引っ掛からないので、載せなくてもいいのかな、載せる話ではないのかなという ふうに思いました。先ほどから出ている粗大ごみの上げ下げについては、市役 所でお手伝い願えるのですかね。違いましたか。
- 事務局 持ち出し収集というのをやっておりまして、条件があるのですけれども、高齢者だけでお住まいになっていて、65歳以上ですね。高齢者だけの世帯、あるいは1人でお住まいになっていて、障害を持っている方とか。そういう方については、持ち出し収集ということで支援はしています。
- 委員 そういう支援があるということもお知らせする場があるといいなということ、それから、多分この素案を出した後に意見を求めるパブコメを多分すると思うのですけれども、本来はもうちょっと、その前に市民に対して、例えば住民説明会なり、意見交換会なり、そういう形でごみの手数料が値上がりするらしいよみたいな部分の波及効果というのでしょうか、考える人がもうちょっとこの審議会以外にもたくさん出てくると、実際値上がりした後も、ああ、やっぱりねという気持ちの納得感というのでしょうか、そういうのも出てくるのではないかなというふうに。だから本当は、そういう住民に対してのもうちょっとアピールの手法をとってから、これの答申案が出るとよかったのかなというふう

に私は思いました。

- 委員 私は、値上げしたときに、もう高齢だから、値上げがわかるようにスーパーとかいろんなところに、値上げしましたというふうにちょっとわかりやすい料金みたいなのを置いてもらえればなと、そういうふうに思って発言したのです。こういう広報もあまりごらんにはならないだろうし、SNSですとかああいうのは無理だし、みんな無理だし。そうすると、普段お世話になっているレジの方とか、銀行の方とか、郵便局の方とかがいらっしゃるところに、目につくところに、聞きやすいところに置いていただければ、年齢が上がった方、私よりも、同じようなものですが、そういう方は聞きやすいかな。皆さんよく面倒を見てくださっているので、それでそういうお話です。
- 季 員 手数料が上がった場合には、そういうお知らせ、広報だけではないですよね。 手元にそういうお知らせは。お知らせはといったらあれですけれども、それこ そ冊子じゃないですけれども、ごみの分別のときに冊子をいただいたことがあ るのですが、ポスターなり。そういうところに料金変更みたいな形を加えて各 戸分配はされるのですか。
- 事務局 まず、料金の改定につきましては、前回もご説明申しましたように、議会の審議を経て、議会でオーケーという形になって初めて改定となります。改定になった段階で、きょう議決されたから、きょうから値上げというわけにはなかなかまいりませんので、周知期間を設けます。今はおおむね半年ぐらい必要かなということを考えておりまして、その間に今、○○委員からご提案がありました、いろいろ配布だとか、あるいは広報、そういうところでの丁寧な説明を行っていこうということで考えております。
- 季 員 今言った意見が、税金とかであれば、もう全員がある程度納得して、もう強制でというか支払う義務あるのですが、この手数料に関しては、あくまでも利用する方なので、全員の審議を集めて、ここですよ、ああですよと言うよりも、もうある程度税金は使われているわけですから、もう3年ごとの見直しということで、もう上がらざるを得ないというか、もうそういう状況にはちょっと来ているわけですので、もうこの上がる、上がらないを協議することというのは、もうちょっとその前に来ている、先に来ている状態で。あとは支払わないためには、いかに自分で粗大ごみを出さないようにするかを皆さんには身につけていただければいいのですが、皆さんに、値上がりどうですか、こうですかという段階はもう越えている状態だと思うのです。もう上がらざるを得ない。あとはそれは利用する方がその負担にはなりますが、あと、全体の方には、もし利用する場合は、今度このように上がりましたよという周知はしていただければ、もうそれでいいのではないかなとは思うのですが。
- 事務局 今、○○委員から、値上げどうのこうのという議論はもう終わっていて、その 先の段階ではないかというご指摘をいただきました。実は、こちら一番最初に ご案内申し上げましたように、「使用料・手数料の考え方」というものを市で

策定をしております。これは各センターの会議室とかで、使用料とか手数料ですね。その中にはこの粗大ごみ収集手数料が入っていますけれども、こういったものについては、その考え方に基づいて、定期的に見直しをかけましょうという方針が、市のほうで別にもう策定をされております。

今回の見直しにつきましては、その考え方、策定方針に基づいて見直しをかけるという形のものでございますので、新たに設定する場合と違いまして、今ある手数料を適正、公平性を考えて適正なものにしていこうということで。ですから、とりあえず今回は、たまたま経費を計算しましたら値上げになりましたけれども、先々いろんな倹約とかそういうのも進みまして、逆に値下げになる場合も出てくるということですので、その辺はそういう形で、その部分を市民の皆様にお話するというのは既に終わっているというのは、まさにそのとおりでございます。

あとは値上げのことになりますと、市民生活に直接かかわりが出てまいります ので、十分な説明を期間を設けてさせていただくということで、対応してまい りたいという流れです。

会 長

ありがとうございます。やはりただ値上げするにもというのではなく、その意味合いというのが、中身があると思いますので、すぐ値上げするよというのではなくて、やはりある程度、今、説明いただいた中で、ある程度期間を置いて、皆さんに周知徹底をしてという。またその中で市民の方からいろんな意見が出てくるかもしれませんので、これをまとめていって、市のほうに上げていって、議会のほうできちんともんでいただいて答えを出していくという形になるかと思いますので、その値上げの意味というのをきちんと我々自体も把握して上げていきたいなというふうに思っております。

今、どちらかというと、市民への十分な周知というところで、皆さんからいろいろ意見いただいているのですけれども、粗大ごみの処理手数料の一元化というのがございまして、印西地区環境整備事業組合、その3市町で、ごみ処理手数料が異なっている。同一であるべきであり、今後、手数料一元化に向けた協議を望みますというところがあるのですけれども、その辺に対しては、皆さん、何かご意見。全く同じが妥当なのか、市と町で多少それは違うだろうというところもあって、今現状違うところがあるのですけれども。

会 長

どうぞ、〇〇さん。

委員

これ、私が多分言って、してもらえてよかったと私は思ったのですけれども、どういうふうにして料金体制ができているのか、私はちょっとよくわかっていないのですけれども、とりあえずは3市町が違うということが理解できていて。あと、クリーンセンターというと、ごみ処理施設なので、嫌がられる施設ですよね、どっちかと言ったら。なので、それがあるメリット、デメリットというのも、その市町村に対して、もしかしたらかかわらなきゃいけないのではないかなというふうにも思っています。なので、その市町村にあるならば、運

ぶ距離が短いので、まず運送料が少なくて済むというメリットがあり、離れているから、それなりにガソリンかかって運送料が高くなるというそのプラスアルファは、乗せても仕方がないのかなという理解は、私はしているのですけれども。でも、もともとのその物一つに対しての処理する料金というのは、そもそもは一緒のはずなので、その部分についての料金体制については、そこのクリーンセンター内の教育がなされてほしいなというふうに思っています。

会 長

員

委

○○さん、どうぞ。

この粗大ごみは、日常生活で、毎日排出される生ごみなんかとは違って、使用 価値がゼロになったとき、不要だと判断したときに粗大ごみとして出さざるを 得ない。原則として、放棄することはできないから、これはクリーンセンター に持っていって、そこで処理して、加工して修復して、商品化できるものは商 品化する。できないものはそこで廃材として、可燃ごみになるというのが今の 状況です。だから、できるだけここの4項目の中に、先ほどから話が出ていま す高齢者だとか、ひとり世帯だとか、体の不自由な方々のサポート、支援をす るために、粗大ごみが出るときのお手伝い、支援をするということは、付帯意 見の中で当然出てくるのではないかと思います。したがって入れていただきた い。そうすることが、これを促進するということではなく、適切に粗大ごみを 処理していくための手立てであり、高齢者が、5階にいる方がこれを出そうと 思っても、電話一本すればいいといっても、どこに電話すればいいかというこ とすら、だんだん、10年、20年後のことを考えますと、高齢化社会を避けら れないのですから、そういう段階で、どういうふうに対応するかというと、こ の市がおつくりになられたパンフレットにも、65歳以上だとか、いいことが 書いてあります。これをもうちょっと徹底していけば、粗大ごみを出したいと いう人もスムーズに出せると、そういうことも審議会では当然議論しています から、これは付帯意見の中に入れていったらどうか。

それから3番目と4番目は、これは同じことを言っているので、これはひとつに統一してまとめていいのではないかという感じはします。

それからもう1点は、例えばクリーンセンターで処理して、修復、加工したものが、安い値段で買えるというふうになっても、それは誰も知らないわけです。どういうのが加工されて、商品化できているのかが判らないと。私なんか個人的には、麻雀の卓台が粗大ごみで出ていないかなということを考えたときに、情報が何もないわけです。だから、これは広報とか、いろんなメディアを通じて、広報の中で1コマそういうこと入れておけば、「今月の、粗大ごみ」という加工された商品のリストは出して頂いたらいいと思う。そのことが、粗大ごみの有効利用にもなる。つまり、クリーンセンターで修復、加工されたリサイクル商品を市民に周知するため、いろんな広報だとかホームページだとかで、PRすることもこの付帯意見の中に入れていただければよい。

会 長 ありがとうございます。本当に高齢者の方に絞っていくと、今、〇〇委員が言

われたように、非常に大事なところだと思うのです。で、高齢者の方がどこへ連絡したらいいのだろうというと、固定電話が今、ない家庭が増えてきているので、その辺のところのフォローを、じゃあ行政窓口でできるのか、あとは各地域のいろんな社協なり自治会関係なり、いろんなところがございますので、そちらのほうとうまく連携を取りながらできるといいのかなというのも、一つの方法だと思います。ぜひ事務局のほうでも、こういった皆さんからの意見を取り上げていただけるような体制を踏まえていただけると非常にいいのかなと。

また、今現在、クリーンセンターでも、そういったまだ使えます、ちょっと修理して使えますと展示したりして販売はしているのですけれども、今言われたように、知っている方がほとんどいない。たまにクリーンセンターに行くと、同じもの並んでたりする。で、今度その新しいクリーンセンターができるわけですから、そのクリーンセンターの環境、周りから、クリーンセンターのごみ焼却、燃やしますよ、片付けますよというのではなくて、いかに市民の皆さんと交わうことができるような施設にシフトして、できたらいいのではないのかなというのも、今後提案していくべきことではないのかな。そうすることによって、まだ見えるものが出てくるのかなというふうに思いますよね。で、ごみをごみでなくしてしまうということも、これ非常に大事なことだと思いますので、事務局として、今いただいている意見、どうでしょう。

事務局

では、ただいまいただいたご意見ですけれども、3と4は周知と情報の発信は、 まとめてもいいだろうということでしたので、これは上段をやって、その周知 の方法としてはこういったこともということで、まとめることは可能だと思い ますので、それをそのようにして大丈夫ですか。

もう一つのご提案なのですけれども、実は先ほど〇〇委員から、これは別なのではないかなといったようなご意見もありましたけれども、これは皆様のほうでご審議をいただきまして、載せたほうがいいということであれば、文章を検討して載せるようにしたいと思います。〇〇委員からは、こちらご意見の8番ですよね。こういったことをもう少しわかりやすく皆さんにお知らせしてほしいということと、あとはクリーンセンターに持ち込まれた粗大ごみをリサイクルして再商品化しているものの情報をもっとPRしてほしいという内容でしたので、この辺についても議論いただければ。

会 長

やはり周知するために、あまりお金をかけていられないというのがありますから、それだとまた、逆の、お金かけてもどうなのだろうということがありますので。今、事務局のほうからもお話いただきましたけれども、その中でひとつ皆さんご意見いかがでしょうか。我々のほうから意見を出していって、まとめていくという形になりますので。

委 員 ちょっと思いついたのですが、お金は多少かかってしまうかもしれませんが、 クリーンセンターからのリサイクル品ということで、こういう皆さんの出した ものが、こうやってリサイクルされて、また使えるようになりますよというようなポスター、そこの中に、先ほどからいろいろ話が出ている、例えば、この料金の改定の件ですとか、この辺も一緒にあわせて一枚で多少大きめの、よくスーパーとかで、物の交換とかのいろいろ掲示がしてあるようなスペースがあるので、例えばそういうところを利用させていただいて、その脇に周知も兼ねて、リサイクル、皆さんご存じないかもしれないので、こういう出したものは捨てられるのではなくて、リサイクルされていきますよと。出せばこれぐらい、出さなければゼロ円じゃないですけれども、そういう皆さんへの金額の周知プラス、クリーンセンターからのリサイクル品のPRみたいなものを兼ねて、1回ポスターみたいなものができればいいのかな。ちょっとお金かかってしまうのですけれども。

- 会 長 今、ご意見の中で、ひな形ができれば、今、印刷というのは割と安くできたりしてきていますので。今、各スーパーさんやホームセンターさんなんかも、いろいろ努力していただいていますので、スーパーさんなんかも、クレームコーナーだとか、いろいろご意見コーナー、今言われた、そういったものが設置させていますから、そういったところを利用すると、結構クレームコーナーは皆さん目が行きますから、そういったところの近くに、何らかの形で置いていただければ、目が行くのかなというのは思ったりもします。
- 委員 スーパーとバッティングしてしまうのですけれども。スーパーの物、買ってくれなくなってしまって。それは、地域構成の人たちで考えていただければいいのかなと思います。
- 会 長 今、男の人でも結構スーパー行ったりしているので、そういったところでは目 が結構行きやすい部分が。そういった方法もありかなという部分。
- 委員 1ページの、はじめにというところなのですが、上から、受益者負担率 100% から3分の2に低減するという、これ3分の2でいいのですか。それから、705 円が350円になったわけでしょう。
- 会 長 事務局、いかがですか。
- 事務局 こちらは、もともと手数料は、先ほど申しました「使用料・手数料の考え方」については、100%でございました。ただ前回、ご審議いただいたときには、設定ということで、新たに粗大ごみ処理を有料化しましょうというご議論をいただいた、そのときは○○委員にいろいろご審議いただいていたと思うのですけれども。そのときに、あまりにもいきなり高負担になるということで、軽減をしましょうというようなことで、たしか3分の2ということで、対象経費の3分の2で、それで設定をしたということがあって、その経緯を単に書いた部分でございます。ただ、その3分の2でも、計算上どうしても端数の関係とか何かで3分の2に届いていない形での金額設定ということになっていたかと思いますけれども。一応そういう形で、単純に本来100%だったのだけれども、ただ単に3分の2に下げて、最初設定したほうがいいですねという、たしかご

意見をいただいて、そのような形でまとめていたと。

委員 これは現在固めている話であって、過去の経過じゃないわけですね。

事務局これは過去の経過でございます。

委員 見直すこととされたとありますから、19年に設定した価格のことを言っていると思って、読んだのですけれども。

事務局 これはその当時、3分の2で設定しました、ただし、今後状況の変化に応じて、 手数料は適宜見直すことが必要ですねという形になったということを書いた のです。もしわかりにくければ、もう少し修正をかけますけれども。あくまで もこの部分は、過去の経緯で、当時はこういう形で、100から3分の2に軽減 して設定をして、ただしもともと100なのだから、その辺は適宜必要に応じて 見直すことが必要ですねという形になったと。

委員 これって19年4月からの有料化された値段について、手数料について、この、 しかしの最後までされたまでが、説明ですか。

事務局見直すことをされたまでが説明です。

委員 説明ですよね。なので、しかしという言葉が入っているから、何だかあれなのではないかなというふうな感じですけれども、違いますか。

会長なるほどね。

委員 なので、その説明が何だか違うよというふうに思ってしまうのかな。

会長じゃあこれを、しかしをとって、そのままつなげたほうがわかりやすい。

委員 はい。じゃないかしらと私は思いますけれども。

会長わかりました。じゃあそのような形で。○○委員、大丈夫でしょうか。

委員 16年度のその算出基礎は、民間経費、業務系費用を加算して、それに処分費、収集量、それから算出の基礎として、キログラム当たりの収集経費、負担を出して、合計が、粗大ごみの1個当たりの平均重量が15キロということで、この収集経費と負担金の合計が46.9円という金額になったと、これは平均の重量が15キロということでしたので、46.9掛けるの15キロで705円と。それの700円という考えで、350円が基準のこのパンフレットの冒頭に出てくる1商品の粗大ごみ量が350円から段階的に1,700円まで刻まれたわけでしょう。だからそれは、50%を市が助成しますということじゃなかっただろうかと思っています。お聞きしたのです。

会 長 事務局、いかが。

事務局 今ちょっと確認とります。

会長 はい。

委員 その間にちょっと違うお話。

会長 はい。

委員 先ほどポスターの話が出ていましたけれども、粗大ごみの展示なり、そういう新たな再利用の話は、これは白井市のというよりは、クリーンセンターでそういうお知らせをもっとその3市域にすべきものではないのかというふうに私は思い

ます。それで、クリーンセンターがもうちょっと情報発信を、それを市に対して してくるのか、市民に対してしてくるのかはちょっと別として、もっとクリーン センターのほうが発信していかなければいけない話ではないのかなというふう に思います。

- 会 長 例えばクリーンセンター、会議ありますから、そのときにそういった意見という のを、白井のこの委員会からはこういう意見がありますということをクリーンセ ンターで会議をやっている、ちょっと発信するのも必要かなという。
- 委員 話をしていただけるといいのだろうなと、私は思います。
- 会 長 全て各市町で別々の対応ではなくて、クリーンセンターという、例えば予算があるのであれば、そういったポスター予算ですとか、そういったのを一つのまとめた形で市と町に配布するという形をやってもらうのも一つの大事なところ。
- 季 員 あと、そんな毎日出てくる話でもないと思うのですよね。毎月、再生できるものが、そう幾つも幾つも出てくる話ではないと思うので、過去にはふるさとまつりなんかでも、クリーンセンターというところから、無料なり、または抽選でよく出ていましたでしょう。そのときに初めて知って、またクリーンセンターのほうへ行ってみようと、そういうのが普段あるのだったら行ってみよう、逆に、実物見に行ってみようという人が、多分そういうお祭りでそういうことを知って出てきているのではないか、裾野を広げるという意味では。そういうことを知るという意味では、そういう何か行事のときなりにやると、する人がふえて、さらにもっと、そのときにはいいのなかったけれども、あるらしいということがわかると、そちらのほうに現物見に行ってみようみたいな話にも変わってくると思うので、そういう、ことしはふるさとまつりも形態が変わって、どういうふうになっているのかよくわからないのですけれども、そういう機会を市が提供するというのは、私は大いに賛成です。
- 会 長 今回、ふるさとまつりがあるじゃないですか。そのときに、環境課が出店するということになっているみたいですね。
- 委員 何か今年は変わったのです。変わったはずなのですよ。
- 会 長 場所がね。
- 委員 場所も変わって、テントが。
- 会 長 テントが、自分たちで用意してくださいという形になったと思う。
- 事務局 ふるさとまつりでございますが、ご指摘のように、総合公園に場所が変わりました。それで、環境課のほうは、ふるさとまつりとは一応別だということで、文化センターの第2駐車場のこっち側に芝生広場ありますよね。あの手前に通路みたいなところがあるのですけれども、あの一帯を使ってリサイクルマーケットと、あと、あそこにクリーンセンターから持ってくるものをちょっと置いて、今、○○委員からお話あったようなPRを兼ねた販売をしようということで、今、計画をしています。
- 会長いいですね。それはぜひ。

- 委員 そういうのがあると、今まで全く興味のなかった人などが、何だかいいものが安く手に入ったよみたいな。で、行くことになる人が出てくるのですよね。そういうのはお金かけなくてもできる話なので。
- 会 長 手間はかかるけれども、お金はかからない。やっぱり手間かけないとね。どうしても手間はかかる。

先ほどの○○委員の出ましたか。

- 委員 待っている間に。
- 会 長 どうぞ、待っている間に。
- 委員 クリーンセンター、講習会とかありまして、広報に載ってはいるのですが、そこに行ってこういうものを、廃棄されたものがきれいに。クリーンセンターは結構きれいなのですよね。置いてあるところもガラス張りで、きれいに置いてあるのですが、それで初めて知る方も多いと思います。

あと、ふるさとまつりで、抽選とか安く売って。でも割と知られていない。10 人の1 人知っているか、そのぐらいですけれども。アピールというか、何か機会があれば来ていただきたいと思いますね。

聞いたところによると、ごみが来ると、これは修理できそうだなってというものは修理して、頻繁に来られる方は、もう修理中から、これが欲しいというので目をつけられている方もいらしたり。だから次第に知られてくれば、そういう捨てられるものも生き返ってくるかなと思いますね。

昔テレビ見たのですが、ドイツですか、ドイツは昔から熱心で、ごみ捨て、昔は 白井市も無料でしたよね、粗大ごみが。そこに置いといて、うちのほうでも、必 要なもの持っていったりしたりする方もいらしたのですが、おもちゃの大きいの とか。だから、たまにそういう機会がある。おまつりのときに、ふるさとまつり もいただいて置いておいて、持っていってって感じでもいいかなとか。またクリ ーンセンター知っていただけると、いろいろ利用価値とか、皆さんの生活に生き てくるし、お勉強もできるし、いいかなと思いますね。

- 会 長 そういったいろんないい方法をお互い伝わっていくような形で持っていけるよ うに。
- 委員 ちょっと遠いのでね。
- 委員 先ほどの1ページ目に、このような状況のもとで、粗大ごみ処理について、有料化の導入から 10 年が経過しとあります。消費税率が上がったということも1項目入れておいたほうが、粗大ごみの手数料が高騰する理由の一つだと思うのです。そうすれば、この 10 年が経過し、この間、消費税率の増高とか高騰とか、消費税率が上がったということを1項目つけ加えておいたほうが、納得するのではないかという感じがします。

それから、そのちょっと上に、100%であった手数料に加え、使用料についてもとありますけれども、私は、100%であった使用料に加え、手数料についてもというふうになるのではないか。これまでの議論は、使用料と手数料の考え方の変

更であって、使用料が先に文言としては来ているのではないかなという感じがしました。100%であった使用料に加え、手数料についてもという、この文章、入れかえるほうがいいのではないかという感じがします。

事務局 ただいまの 100%であった手数料に加えというのが、実は手数料はもとから 100%でした。使用料については、50%という受益者負担率になっていたのです。 ですから、今入れかえてしまうと、趣旨が合わなくなってしまいますので、これ はこのままで行くしかないのかなと思います。

委員 わかりました。

事務局 それから、消費税率の1項目入れたほうがいいということでしたので、これは、 10年が経過し、この間、消費税率の増や、ごみ処理原価の上昇によりというような形で修正をかければよろしいでしょうか。

会 長 今、訂正に関してもいろいろご意見あって。先ほどの。

事務局 再度精査をいたしますが、こちら実は、以前お出しした資料が、元値が 500 円というようなことで、その3分の2と、350 円、150 円という割り振りをしていたのですが、過去の資料を調べましたら、経費の 50%の負担をお願いしたいというようなことが、前の審議会の中で言われているようですので、ですからこれは、〇〇委員がおっしゃるように、700 円の2分の1の350 円というのが、恐らく正しいのだろうと思います。

会 長 それは訂正。

事務局 はい。再度これ、もう一度確認しないと問題になってしまいますので確認をした 上で、その分は。多分、今、寺田委員がおっしゃったとおりだと思いますので、 訂正をさせていただきたいと。

委員 よろしくお願いします。

事務局 よく調べたほうがいい。

会長では、○○委員にそういった形で確認するということで、よろしくお願いします。

事務局 そうしますと、この辺のところは、3分の2軽減してるところは、多分 50%の 負担をお願いするどうのこうのという前の審議会からいただいた内容を書くよ うな形に、修正を多分かけると思う。

会 長 よろしくお願いします。これである程度、訂正的なものも出てきたのかなと思いますけれども。

委員 何かありますか。

委員 先ほど嫌な話、出ていましたけれども、これはクリーンセンターが中心となって、 3市町ありますね。その中で3市町、個別なことと共通なことと二つあったので すね、両方。それを使い分けしながらPRをしていかないと、一元的にはできな いと思いますので、まずそれが一つ思ったことですね。

それからPRというのは、こういうポスターをつくったからいいという意味ではなくて、いろんな場でいろんな機会を通じて、そういうPRの機会というので知らせるという、周知をやらないといけないと思うのですね。例えば広報で、白井

の人だったら白井の広報で、毎月2回出しているわけですから、そこで継続的に、 今後、内容少しずつわかりやすいような内容でPRしていくとか、そういう1回 でポンと終わりではなくて、継続的にやっていきながら、皆さんに周知徹底して いくと。その中で、どうして値上げしていくのかということもわかりやすいよう に説明していくというふうな手段をとっていくべきだと私は思うのです。

私は今、自治連の書記をやっていますけれども、こういう話もそういう中でやります。今回、今までもこういうところでこういう話が出ましたよという、それで自分の自治会に帰ってこういう話しますと、全然知らない方もいらっしゃいます。そういう方は、じゃあ、値上げするなら、今のうち出しておこうかという方もいらっしゃいますし、それは千差万別ですね。

先ほどおっしゃいましたように、ご老人の方がいらっしゃって、そこで、じゃああそこのうちの方は大変だから、近所両隣の方が来て、何か手伝ってもらいましょうとか、手伝ってあげましょうとか、そういうことも出てくるわけですよね。ですから粗大ごみのことが根本ですから、それに特化して、そういう話がいろいるな面で出てきますので、それを認識しながら丁寧にやっていけば、多分市民の方にも納得していただけるのではないかというふうに思います。

会 長 ありがとうございます。今の意見で、事務局、何かありますか。特にないですか。 事務局 やはり基本は、自治会とかそういうところが非常に重要になってまいりますの で、自治連のほうでよく周知をお願いできればと思います。

会長○○委員、大丈夫ですか。

委員 それこそ先ほどから言った付帯意見について。付帯意見について、もうちょっと きちんと話をしなくてはいけないのではないかなと思っています。

会 長 〇〇委員。

委員 市民への十分な周知、どうしたら皆さんに内容を理解していただけるかなといので、ずっと皆さんが来る場所でとか、そういうのを探しながら考えていたのですけれども、やっぱりスーパーとかになってしまって。一番近いのだと、自分の家からだとランドロームさんなのですけれども、ああいうところでお茶飲んだりするスペースがあったり、掲示板が確かにあったり、それなりに一通り目を通したり、あとは同じ銀行とかそういう場所に行ったときに、意外と暇になっている瞬間があるので、そうしたときにも目で何か読むものを探してしまうときがあるので、そういうときに目に入る場所にあったりするといいかなというのと。

あと、ふるさとまつりの機会が、それで言うと、いつも思うのですけれども、若いお客さん少なめだなと思うので、それだと若いお客さんに、このふるさとまつりの意味自体が、ごみと全然関係ないのですけれども、ふるさとまつりでも、この内容を説明したりする機会として考えているのであれば、もうちょっと若いお客さんが来たがるような雰囲気をこれからちょっと雰囲気になっていくといいなと思って。ふるさとまつりは、あまり来たことない人が友達に多くて、自分は行くのですけれども、確かにあまり同世代は少なめかなみたいに思

うのです。今回、公園でやるそうなので、いつもマルシェとかは、結構にぎわ うので、若い人が。そういう同じ雰囲気でつくれたらお客さんがふえて。今後 の課題になったらいいかなと思います。

会 長 ふるさとまつりの、演出的なものですかね。

委員 はい。名前も、ふるさとまつりって渋いので、何かもう変えてもいいのではないかななんて思ったり。色合いがちょっと明るくなかったり、おまつりという雰囲気があまりないので、ちょっと楽しい雰囲気に、結構ちょっとしたことで変わるので。スタッフも、ボランティアでやってくださる方も皆さん年配の方ですよね。だから、仕分けとかいろいろ裏でやって。

事務局 ご指摘のとおりでございます。いずこも高齢化の波が押し寄せておりまして。 実はふるさとまつり、今、福祉協議会とかそちらの関係でいろいろやっていた だく方、もう結構高齢の方がふえてきています。あとはそこに出店する方も、いろんな団体さんが出店するのですけれども、やはり団体も、1年たつと1年 ずつ年をとってまいりますので、以前から比べるとかなり高齢化になって、出 店を取りやめた団体さんとかという形では出てきています。あとは業者さんが 結構、商工会さんとか、そういうところの加入団体さんが多いので、そこはま た別なのですけれども。

会 長 年々やるたびに、若い人が携わってきてくれればいいのですけれども、今まで携わっていた方が、どんどん、どんどん高齢化していくというのがありますので。今言われたように、お祭りというカラー的なものをちょっと塗りかえることができると、違った形でPRしていけるのかなというのは思いますよね。その辺もいろんな意見をいただかないと、結構固まってしまっているので、なかなか大変なところもあるのですけれども。今回は、あちらの公園のほうで初めてやろうという試みでなっていますので、ぜひ皆さんも一度行ってみて、行ったときのまたご意見なんかもいただけるといいのかなというふうに思っております。

さて、そのほかご意見、もしなければ。いかがでしょうか。また修正なりなんなりして提出しなければならないというところがあるのですけれども。

事務局 先ほど〇〇委員からご提案をいただきました、3と4をまとめたらと、まとめればいいのですけれども、もう一つ、クリーンセンターの加工商品のPRの関係と、あと意見であった8番の高齢者のひとり世帯、こういったところの周知の関係ですね。この辺を付帯意見に載せるか載せないかというところをご議論いただければと思うのですけれども。

会 長 皆さん、いかがでしょう。

委員前回いただいた資料の中に、ひとり世帯とか、あるいは高齢者、65歳以上の 方々が既に24%、人口の24%になっているという数値が示されました。粗大 ごみは、やはり高齢者にとっては、相当重荷だと思います。それを電話をかけ ることが、なかなか難しいという状況になったときに、やはり円滑にこれを進 めるには、行政なり、あるいは地域団体、近隣の方が支援する。困っている人たちに対して手助けをするというのは、これからはもう当然の方向になっていくと思いますので、これはぜひ入れておいて、粗大ごみが出ても、そう心配することはないのです。どこに電話して、どういうふうに整理券を手にすることができるのかということすら、なかなかわからなくなる家庭も出てくると思いますので、支援しますという、このパンフレットに書いてあるように、粗大ごみについても、非常にいいことが書いてあるのは、持ち出し収集というのがここにありまして、65歳以上、障害者世帯の粗大ごみの出し方が困難な場合に限りという付帯事項で書いてあるのです。こういうことをしていかないと、ごみは、どこのうちにも溜まっていて、出せませんというふうになる。そこで高齢者に対して、体の調子はどうですかということを一言そこで声かけていただくことも、粗大ごみを出す機械にちゃんと聞いていくと、そういう支援体制をつくっていくのも粗大ごみを出すメリットになるのではないかという感じがします。

会 長

ありがとうございます。高齢化、本当に今、非常に大きな問題になっていまして、すごく内容が深いと思うのですよ。高齢の方って本当にいろんなケースがあるかと思うのです。先ほどもちょっとお話ししましたけれども、寝たきりの方もおられれば、ひとり暮らしの方もおられれば、いろんなケースがあって、なかなかその状況が見えない。今回入れていただくとして、入れていただいた形で、どう皆さんに周知していただいて、その高齢者世帯のところを、粗大ごみなり何なりの手助けをしていけるようにするのかというところだと思うのですね。そこはやはり隣近所ですとか、そういった助け合いのネットワーク、今、市のほうでもいろいろやられていますものね。商工会のほうでも、清掃お助け隊みたいなものがあったりしていますので、あとは自治会なり何なり、先ほどの委員からもお話あったように、自治会のほうの周知徹底、そういったお知らせもきちんとしていただくような形をとっていただけるようになっていけると、すごくいい状況ができるかなと。ぜひ、これは入れていただきたいと思いますので、お願いいたします。

委員 支援しますと、では。

会長ではないのですね。

委員 そういうことを望まれるとか、望ましいというふうにしておいたほうが。既にここにもう受け付け申し出てください、環境課職員がお宅にお伺いし、調査させていただきますという言葉もあるわけですから、これになかなか、ここまで到達しない方々が困っているということに対して、今後検討するなら、早いほうがいいわけですから、ここではっきり支援しますというふうに言い切ったら、支援してくれるものと思って構えますから、それがそうすることが望ましいという、重要であるというようにきちんと言っておいたほうが、こういうことも検討してくれるのだなというぐらいで、まだ。これについて議論していま

せんから。そのぐらいできちんと押さえておいたほうがいいのじゃないかと思いますね。

会 長 事務局、その辺で。望ましいということで、今。

事務局 8番で、こういう形、既にそういう支援の制度はあるのだけれども、ここに至らなくて困っている方も今後ふえることが見込まれるので、そういう支援等について検討することが望ましいとか、重要であるとかというような書き込みでよろしいでしょうか。

委員 はい。

会 長 ということで書き込んでいただくような。 あと、各委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員 これって、ごみ処理手数料の見直しについてという、それに特化しなくていい のですか。答申の内容も。

会 長 結局、それをどうお知らせ、知らない方が多い。今、○○委員が言われたよう に、高齢者に対してというのはいろいろ含まれていくと思うのですけれども。

委員 我々は、今回は、粗大ごみの手数料について議論していたのですけれども、本来は一般ごみも含めての答申をするわけですよね。だから私は、どっちかといったら、全般的なほうにその文言を入れるべきであって、今回のは、粗大ごみの手数料に関しての話なので、それでとめておくべきではないかというふうに私は思っているのですけれども。

会 長 その中で、粗大ごみの手数料に関して、高齢者の方がなかなか知ることができないということもあるので、周知の仕方はどうするかというのを文言を入れている必要もあるだろうということになっているのかなと。

委員 粗大ごみの料金設定の業務だけしたのではなくて、その背景にある、なぜこういうことが重要になってきたかとか、公平の負担とか、そういうことはもう皆さん周知しているわけで、それ以外にもっとこういう大事なことがいっぱいあるのですよと、したがってそういうことも応援していきましょうというようなことが、ここには書いてあるわけですよね。だから何もそれに特化するだけだったら、もう議論は数値の判断で、今までの現状の数字、今度の資料で出された資料2のほうを納得するかしないか、その議論だけに尽きてしまうわけですけれども、そうじゃなくて、こういうふうに至っている経緯についての重要な課題については、このまさに付帯意見が、なるほど、こういうところまで検討してるのかということで、よろしいのではないですか。

会 長 周知の方法もいろいろあるかと思いますので。とにかくその金額、手数料の改定に際して、どう皆さんに知っていただくか、伝えるにはどうしたらいいか、トータル的に考えて、いろんな意見をまとめさせていただきながら、この手数料の見直しについてというような答申をまとめていかなければならないなというところでありますので、いかがでしょうかね。○○委員、それでまた何か貴重なご意見があれば、またここで出していただければ。

- 委員 もちろんとても大事な内容だというのは理解していますよ。大事な内容だという のは理解しているのですけれども、手数料の見直しに対する付帯意見になるのか なというのは、ちょっと私の中では疑問なのです。
- 委員 あわせて取り組むべき施策についての意見もたくさんありますということが、見直しを円滑にする一つの背景、バックボーンになっているということなのですよ。ただ手数料だけを改定すればいいという議論をしているのではないのだと。もっと大事なのは、こちらのほうにあるのです。なぜこれが受け入れられないのかと、こういうことも今後やっていかなければいけませんということをみんなが周知しているのだと。この委員会では検討しているのですよということで、よろしいのではないですかね。
- 委員 すみません。私1人のだだでしたら、大丈夫ですので。
- 会 長 これから、いろいろまたまとめさせていただいて。 そのほか皆さんご意見、もしありましたら。出尽くした形でよろしいのかな。
- 委員 先ほどの内容とちょっとあれです、クリーンセンターが新しくなるということで、まだこれからいろいろ、まだ決定でこういうのができるというわけではないのですよね。
- 会 長 それはぜひ、私ではない、事務局のほうから。
- 事務局 クリーンセンターについては、移転は決まっています。ただ、その設備の規模ですとか何かというのは、現在、ごみ処理基本計画、印西地区の、これの策定作業を進めておりまして、実は会長にも委員として、クリーンセンターの会のほうにもご出席をいただいている状況でございます。この中でいろいろ将来的なごみ処理の量はどのぐらいだとかというのが出ますので、それに基づいて今後、施設の規模もおおむね定まっていくのだろうということになっています。
- 委員 そういうことをやられたときに、これまでクリーンセンターというと、一般の人間にちょっとかけ離れていたので、印西のほうに、結構いろんなコミュニティのセンター、広い場所がいろいろありまして、一度、行ったときに、白井はそういうのあんまりない、ないというか、場所的なものがないので、そのクリーンセンターのところに、先ほどのリサイクルの誰でも見られるようなスペース、クリーンセンターにすぐ隣にそういうスペースがあって、誰でもそのリサイクルのところを見るなりとか、買い物に行ったりとかという、そういう雰囲気の場所も一緒につくっていただけると、地域との密着をもっと。
- 会 長 白井市に。
- 委員いえ、新しくできるところに、白井の皆さんが行けるようなそういうコミュニティ的なものを考えていただけたらなと。
- 会 長 これから、それはこの3市町できちんと討論していって、つくり上げていくのかなという感じなのかなと。それはこれから、まだ余地はあるのですよね。
- 事務局 はい。あとはそこに付帯する施設とか何かも、今いろいろと具体的な検討があるようでございまして。といいますのは、もともと吉田地区というところの用地の

ご協力をいただいてやるということになったのですけれども、地元の自治会等が、いろいろと周辺環境とかそういうところでいろんなことを考えて一緒にやるといったようなことも検討されているようでございますので。その中では、今ご提案になったようなこともできるかもしれない。

- 会 長 できるように。また、今の状況のクリーンセンターのそのまま、そういった形で、 同じような形ででき上がってしまってもいいのかどうなのかというのも、きちん と。環境的な問題もありますので、今だと灰を埋めてしまってとかというのがあ りますので、いろんな問題を皆さん市民が知った上で、つくり上げていかなきゃ ならないのかな。できてしまってからでは遅いのですよね。そういったものをや っていかなければならないのかなというふうに思っています。そのほか。
- 委員前に意見が出ていたと思うのですけれども、ネットで、暮らしの掲示板ジモティーが何かで出ていて、要は白井の多分、市役所の中にもありませんでしたっけ。交換コーナーじゃないですけれども、不用品でまだ使えるものあったら、こういうものあります、欲しい人差し上げますとかいう。ああいう掲示板的なものをもうちょっと市でアピールするなら、私は大いに賛成です。提供して、そういう場所を。要らない人と欲しい人をつなぎ、セッティングだけしていただけるような場。
- 事務局 今、○○委員からお話ありました不用品の交換広場ということで、欲しい人、要らない人がいろいろ情報を出し合って、マッチングすると、その方に引き取ってもらうというようなことはやっています。実績とすれば、幾つか出ているのですけれども、なかなかそれをストックしておく場所とかなくて。個人、例えば私がこういったものを今、要らなくなったので、まだまだ使えてもったいないから、誰かどうですかというのをやると、一定の3カ月間の告知期間があって、その間は自分で持っていないといけないのですね。その辺がやはりネックになっていまして。その間に見つかればいいのですけれども、見つからないと、最後は粗大ごみという形になっているのが、今の現状です。やり方をもう少し工夫できるようにすれば、またいろいろお知恵をいただければ、修正をかけていければなと。

会 長 どうぞ、○○委員。

委員 クリーンセンターが延命策をとって、現状をもう少し修理しながら使うという方向で来ているのですけれども、白井市の場合は、恐らくISO1004の全国の町村でトップ、最初にとったのです、そういう環境を非常に重視した町だということでPRされてきたのですけれども、クリーンセンターにつきましても、大体市が負担している、行政側、クリーンセンターが負担しているのが、大体5億ぐらいじゃないですか。年間。これはちょっと確認しないとわからないのですけれども。トン当たり2万7,000円ぐらいをずっと負担してきている。10年間たてば50億ですよね。だからこの大半が可燃ごみなのですよ。可燃ごみの4割は、前々から言われているように、生ごみで、生ごみの8割は水という議論も、何回もされてきたわけです。結局これから行政としては、市の負担軽減のためにも、生ご

みのたい肥化についてそろそろ議論していく。大体白井市が1万t/年ぐらい、クリーンセンターに可燃ごみを排出しています。そのうちの生ごみをできるだけ減らすような努力をすれば、今つくり変えようとしているクリーンセンターも、どういう形になるのか、縮小になるのか見直しで、安い費用ででき上がるようになるのか、30年と書いてありますから。だから若干延びる間に、生ごみのたい肥化でこれだけ削減できるのですよということをそろそろ検討してもいいのではないか。クリーンセンターに関する白井の負担の関係を見れば、多少こっちが先行した議論を進めていっていいのではないかという感じがしているのですが如何でしょうか。

会 長 それは今度、印西のクリーンセンターでやる会議の中に、ちょっと挙げてもいいのかなというふうには思いますけれども。それも白井市だけでいろいろ一生懸命努力していても、例えばほかのところで、そういった努力というか考えがもしないのであれば、ぜひ、今の白井市の考えというのはこうですよ、こういう委員会からこういうふうな話が出ていますよ、皆さんいかがですかというのをちょっと投げかける必要もあるかと思います。今のクリーンセンターもそのまま、今延命やっていますけれども、そのまま同じようなのができてしまって、果たしてそれでいいのかどうなのかというのも、きちっと検討していかなければならないことでしょうし。あとは、この委員会から得たものを議会のほうでどう取り上げていただけるかというところも大事なところだと思っています。

また、白井市の議会で決まったものを委員で、本当に三つ一緒になって捉えていかないといけないことなのかなというふうに思います。

まさに本当に、今、〇〇委員が言われたことを本当にしっかりと議論していかないと、なかなか片づいていかない。いつまでたっても片づいていかない、10年後、20年後も同じような議論をしていたのではどうしようもないというところもありますので、ぜひここではクリーンセンターがきちっと建てかえられる前にやっていかないとならないな。これは本当に、真剣にやっていかないとならないことだなと思います。

今までの出していただいた中で、いろいろ取りまとめなければならないのですけれども、今までの事務局として、何かまとめたいことはありますか。後で閉めますけれども、今、皆さんからいただいた意見の中で、これはぜひ載せなければならない、載せていきます、まとめなければならないというところがあると思うのですけれども。

事務局 一応、案につきましては、これで全て載せたつもりでございます。あとは、委員さんのご意見に基づいて修正をかけるという段階でございますので。先ほどご指摘をいただきました、はじめにの部分ですね、まず上段の3分の2の確認と、それから消費税の増税になった部分の書き込みの追加、それからあとは、付帯意見として、これは3番、4番が似た内容なので、まとめたらというご意見いただきましたので、これをまとめるのと、あと先ほど、ぜひこれは載せてということが

あった、例の8番、ごみ出し支援ですね、この部分の追加。これも検討することが望まれるとかというような表現で、完全に断定的ではなくて、そういうのもいいのではないですかみたいな感じのものを加えたいというふうに思っています。あとはクリーンセンターのPRも。要するにリサイクル品のPRの話なのですけれども。これ、どうしましょうかねという感じなのですが。書くのであれば、粗大ごみの減量化に向けて、クリーンセンターでこういうリサイクルの動きもあるので、そういう情報をもっと広くPRして、さらなる減量化に資することが望ましいとかというような書き込みであれば、書くことは可能だと思います。

そうしますと、あと、付帯意見と言っていいかとどうかという、〇〇委員からもありましたけれども、本編は諮問のとおり、いいですよというのが本編で、あとは粗大ごみを処理するいろいろなかかわりがあることについて、意見を付していただいたということで市としては捉えますので、そういう形では結構だと思うのですけれども。こちら側としては一応、その程度かなというふうに思います。あと、先ほどの付帯意見という形ではなくて、参考意見というような形に、もしあれであれば修文してもよろしいかなとは思います。付帯というのは、こういうことも考えてくださいとか何かというような意味合いで付帯という言葉を使っ

あれどあれは修文してもよろしいかなどは思います。付帯というのは、こういうことも考えてくださいとか何かというような意味合いで付帯という言葉を使っていたのですけれども、今後のやる上での参考として、のとおり付しますとかというふうにここを変えて、参考意見という表題に変えるということも、それから今出たご意見をいろいろ踏まえますと、そういったこともあり得るのかなというふうに思います。

会 長 今、委員の皆さん、いかがでしょう。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 〇〇委員。

委員 私は1番の意見、1番の手数料の話は、ぜひとも、クリーンセンターの印西環境 整備事業組合でやっていただきたいなと思っているのですけれども。参考意見、 もうちょっと強い気持ちがあるのですけれども。

事務局 では、このまま付帯意見という形でよろしいでしょうか。それで、あくまでもこれは付帯といいましても、いろんな施策を考える上での参考にしてくださいといったような意味合いでございますので、いただいた意見は市のほうできちんと受け止めて、それなりに対応はさせていただきますので。じゃあこの付帯意見のままでよろしいでしょうか。

順番、これでよろしいでしょうか。これが粗大ごみ処理手数料の一番根幹にかかわる文になりますので、これは1番ということで挙げておいたのですけれども。これを1番で、それ以下は、この並びか、あるいは順番変えるのであれば、こういう並びでもいいのではないかというご意見があれば、それで変えますけれども。

会 長 よろしいですか。では、その他なければ。大丈夫ですね。出尽くしたということ で。 それでは、修正箇所の概要説明、今、委員会の皆さんのいただいたとおり、事務 局のほうで修正の上、答申としたいと思います。文言の修正などにつきましては、 議長の私と、事務局にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長 ありがとうございます。それでは、了承いただきましたので、答申については、 市長と日程調整の上行いますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。 修正箇所の確認をお願いいたしますけれども、今いただいた形でよろしいです ね。

事務局 修正が結構ございましたので、一応新旧で、元文章はこれ、直ったのはこれです よというものをつくって、一応委員の皆様にはお送りをしたいと思います。でな いと、ご一任いただいても、結構多かったものですから。そういう形で一応、皆 様にも目を通して、もし何かあれば、また。

会 長 事務局のほうにご意見いただければ。

事務局 これは近日中に、大至急行いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、続いて、議題2のほうに移らさせていただきますけれども、その他に ついて、事務局より説明お願いいたします。

事務局 皆様の当審議会の委員の任期について、ご説明をさせていただきます。 皆様の任期は、今月の 10 月 12 日で任期満了となります。 2 年の長きにわたり、お疲れさまでございました。皆様の後任の委員の方々につきましては、市民公募の方々については、本日の広報しろいにて、3 名の募集をかけさせていただいております。また各団体からの推薦につきましては、ご留任のご連絡をいただいている団体もございます。事務局からは以上でございます。

会 長 ありがとうございます。今、事務局から説明いただきましたけれども、ご意見、 ご質問ありますか、いかがでしょう。大丈夫ですか。 では今、任期のお話がいただきましたけれども、留任される方、されない方、ま たいろいろあると思いますけれども、ひとつ。ということは、きょうで最後でし たか。

事務局はい。きょうが最後の審議会でございます。

会 長 ということですね。皆さん、大変お疲れさまでしたでよろしいのでしょうか。

事務局 ありがとうございました。

会 長 ありがとうございました。

以上で、本日予定していた議事は全て終了させていただきました。ご協力ありがとうございました。この後は、事務局でよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、2年間にわたり、本当にありがとうございました。非常に貴重なご意見をいただいたというふうに捉えております。先ほど担当から申し上げましたように、きょう付けで公募の方については、募集の広報載っておりますので、どうなるかはわかりませんが、引き続きやってもいいかなと思ったら、また公募で応募いただけると、大変うれしく思います。

あとは先ほど、修正文書を後で、新旧でどうなったかというのをつけてお渡しす

ると言いましたけれども、12 日までに終わればいいのですけれども、終わらなかったら、皆さん宿題だったということで、すみません、もう少しおつき合いをいただければというふうに思います。

会 長 継続して、次のまた委員さん参加してもらえれば、またそういう話も出てくるのかななんて思いますけれども。その辺は余計な話ですけれども。ぜひ事務局のほうからも、もし間に合えば、今の。

事務局 そうですね。担当がこれから一両日中には、多分まとめて出せるように、これから気合い入れてやりますので。

会 長 よろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。